

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成19年12月21日

【中間会計期間】 第198期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 攝津製油株式会社

【英訳名】 SETTSU OIL MILL, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩 崎 健 一

【本店の所在の場所】 大阪市福島区野田六丁目2番39号

【電話番号】 06-6461-0531(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山 本 信 秀

【最寄りの連絡場所】 大阪市福島区野田六丁目2番39号

【電話番号】 06-6461-0531(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山 本 信 秀

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期中	第197期中	第198期中	第196期	第197期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	4,427	4,310	4,173	8,755	8,773
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△33	91	90	6	171
中間(当期)純利益又は 中間純損失(△) (百万円)	△245	58	48	36	139
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	1,299	1,299	1,299	1,299	1,299
発行済株式総数 (千株)	12,222	12,222	12,222	12,222	12,222
純資産額 (百万円)	2,614	2,874	2,923	2,886	2,945
総資産額 (百万円)	6,380	6,241	6,063	6,153	6,280
1株当たり純資産額 (円)	214.00	235.39	239.38	236.31	241.21
1株当たり中間 (当期)純利益又は 中間純損失(△) (円)	△20.07	4.78	4.01	2.98	11.41
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	0.00	0.00	0.00	4.00	4.00
自己資本比率 (%)	41.0	46.1	48.2	46.9	46.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	54	265	264	197	577
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6	△285	△3	322	△296
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△50	10	△263	△533	△279
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	39	21	29	29	31
従業員数 (名)	122	123	133	122	128

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は中間連結財務諸表を作成していないので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第196期中については1株当たり中間純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	133
---------	-----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和21年6月に結成され、組合員数は平成19年9月30日現在で58名であります。組合との関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益は底堅く推移し、それを背景とした設備投資も拡大基調が続き、個人消費も持ち直しの動きが見られるなど、景気は引き続き緩やかな回復基調で推移しましたが、不安が顕在化した米国経済の影響や原油高による原材料価格の上昇など、先行きは不透明な状況が続いております。

こうした経済環境の中で、当社は、化成品における自社業務品の拡充、品質保証体制の再構築と強化など経営基盤の安定、強化に取り組んでまいりました。

その結果、当中間会計期間の業績は、売上高では、化成品部門は自社業務品が増加したものの業務提携先OEMが減少となりました。また、油脂部門・その他部門も減少となり、41億7千3百万円(前年同期比96.8%)となりました。

利益面では、化成品部門において原価低減などに引き続き取り組んでおりますが、経常利益は9千万円(前年同期比98.5%)となり、中間純利益は、4千8百万円(前年同期比83.8%)となりました。

各部門の概況は次のとおりであります。

(油脂部門)

当中間会計期間の市場は全般的に油価の上昇が続きました。この状況下で、当油脂部門におきましては、業務用斗缶販売は販売価格の改定に努め前年同期を大きく上回りました。精製加工受託におきましては、昨年より続くなたね油価格上昇の影響が大きく、前年同期を下回りました。ボトル充填はこれまでの既存品に加えて、稼働率の上がった小ロット精製との一貫生産(精製から充填まで)が徐々に実現化してきたものの、充填ボトルの小容量化もあり前年同期を下回りました。また、小ロット精製は、他社に類を見ないプレミアムオイルの精製を行っており、さらにノウハウを蓄積しております。

以上の結果、油脂部門の売上高は、22億7百万円で前年同期比97.9%となりました。

(化成品部門)

当部門におきましては、自社業務品は、前期に引き続き食品工場を中心とした殺菌、除菌ニーズに対応したアルコール製剤および「ユースルシリーズ」の次亜製剤、器具洗浄剤を積極的に拡販してまいりました。また、外食チェーンを中心とした厨房向けとしては、レンジ、フライヤー専用洗浄剤を中心に厨房機器、設備機器の洗浄剤の拡販に注力してまいりました。中性洗剤等の汎用タイプの洗浄剤は末端市場での低価格傾向が続き、販売数量、売上金額とも前年同期を若干下回ったものの、上記殺菌、厨房機器洗浄剤の伸びがあり自社業務品全体の売上高は前年同期比109.5%となりました。

OEMは、主要既存OEM先での既存品の受託量は引き続き減少傾向にありますが、既存OEM先への新製品提案、美容サロン向けヘアケア製品の新規受託もあり、OEM全体の売上高は前年同期比横ばいの101.2%となりました。

業務提携先OEMは、家庭用自動食器洗浄機用洗浄剤をはじめとするドライブレンド製品が好調に推移するとともに、化学品の受託も売上を伸ばしましたが、中性洗剤の業務提携先での集約等により、業務用関連商品が減少し、売上高は前年同期比90.2%となりました。

以上の結果、化成品部門の売上高は、17億7千3百万円で前年同期比95.7%となりました。

(その他部門)

当部門におきましては、物流業務における流通加工受託業務は受託数量は増加しましたが、売上金額が減少し、当業務の売上高は前年同期比94.2%となりました。

また、不動産業務は前年同期比93.9%となりました。

以上の結果、その他部門の売上高は、1億9千2百万円で前年同期比95.2%となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

中間キャッシュ・フロー計算書

科目	前中間会計期間 (百万円)	当中間会計期間 (百万円)	前事業年度 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	265	264	577
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285	△3	△296
財務活動によるキャッシュ・フロー	10	△263	△279
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8	△2	1
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	21	29	31

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ2百万円減少し、2千9百万円となりました。

各キャッシュ・フローの内容は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、たな卸資産の7千1百万円増加や仕入債務が1億円減少しましたが、税引前中間純利益に加え減価償却費が9千6百万円、売上債権の2億9百万円減少により2億6千4百万円の収入(前年中間期は2億6千5百万円の収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得により3百万円の支出(前年中間期は2億8千5百万円の支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債圧縮に伴う借入金返済及び配当金の支払いにより2億6千3百万円の支出(前年中間期は1千万円の収入)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	生産数量(屯)	前年同期比(%)
油脂	7,191	76.6
化成品	9,458	91.8

(2) 受注状況

当社は受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(百万円)	前年同期比(%)
油脂	2,207	97.9
化成品	1,773	95.7
その他	192	95.2
計	4,173	96.8

(注) 1 販売実績は純売上高であります。

2 主な相手先別の販売実績およびそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		相手先	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	金額(百万円)	割合(%)		金額(百万円)	割合(%)
日清オイリオ グループ(株)	1,275	29.6	日清オイリオ グループ(株)	1,238	29.7
花王(株)	1,198	27.8	花王(株)	1,095	26.2
辻製油(株)	713	16.6	辻製油(株)	444	10.6

3 金額に消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

当社は清潔で快適な暮らしに欠かせない製品やレストランの厨房、食品工場などの衛生管理に役に立つ多様な製品づくりに積極的に取り組んでおり、お客様のニーズを確実に製品化するための研究開発活動を展開しております。

化成品研究におきましては、業務品事業展開の中で、レストランなどの厨房や食品製造工場での設備機器の洗浄や殺菌・除菌を効果的に行うためのサニテーション用製品の開発に注力しております。今期は、厨房機器専用洗浄剤の開発および改良や除菌洗浄剤の改良に取り組み、更なる拡充を目指します。

また、各種の飲料サーバーに対する洗浄剤の開発を進め、新規顧客への提案を行っております。

更に、環境に配慮した機械部品や金属加工部品の脱脂用洗浄剤の開発に取り組み、脱脂洗浄技術の蓄積および提案活動を実施しています。

OEM事業関連では、居間、台所、風呂ならびにトイレまわり等の家庭で使用する洗浄剤や化粧品、医薬部外品等の香粧品の分野で、差別化された機能を持った製品を積極的にお客様に提案しております。具体的には、衣料用洗剤、除菌消臭剤、カビ取り剤、自動食器洗浄機用洗剤、さらにはシャンプー、トリートメント、全身洗浄剤などの製品です。

また、環境や人に優しい安全・安心な製品づくりを目指して、応用基礎研究に取り組んでいます。

油脂研究におきましては、健康と安全性へのニーズがますます高まる中で、さらに差別化された高付加価値な食用油脂の開発を継続すると共に、化粧品基剤の開発にも取り組んでおります。

なお、当中間会計期間における研究開発費は32百万円(内、化成品部門は30百万円)であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,222,080	12,222,080	大阪証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	12,222,080	12,222,080	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	12,222,080	—	1,299	—	1,165

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川一丁目23-1	6,311	51.64
花王株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14-10	1,364	11.16
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	604	4.94
攝津製油取引先持株会	大阪市福島区野田六丁目2-39	502	4.10
伊藤忠食品株式会社	大阪市中央区城見二丁目2-22	220	1.80
日清商事株式会社	東京都中央区新川一丁目16-4	208	1.70
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33-1	180	1.47
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋二丁目5-2	152	1.24
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2-1	131	1.07
幸商事株式会社	東京都中央区新川一丁目17-25	110	0.90
計	—	9,785	80.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,000	—	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,163,000	12,163	同上
単元未満株式	普通株式 50,080	—	同上
発行済株式総数	12,222,080	—	—
総株主の議決権	—	12,163	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式720株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 攝津製油株式会社	大阪市福島区野田 六丁目2-39	9,000	—	9,000	0.0
計	—	9,000	—	9,000	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	364	341	355	360	354	379
最低(円)	331	325	349	330	334	335

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		20		28		31	
2 受取手形	※3	37		45		79	
3 売掛金		1,900		1,848		2,023	
4 有価証券		0		0		0	
5 たな卸資産		273		332		260	
6 繰延税金資産		35		33		35	
7 その他		39		51		26	
貸倒引当金		△2		△1		△1	
流動資産合計		2,305	36.9	2,339	38.6	2,457	39.1
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	1,006		958		982	
(2) 機械及び装置	※2	492		374		422	
(3) 土地	※2	1,919		1,919		1,919	
(4) その他		178		156		163	
有形固定資産合計		3,597		3,407		3,487	
2 無形固定資産		36		25		30	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		231		177		215	
(2) その他		70		112		89	
投資その他の資産合計		302		290		304	
固定資産合計		3,936	63.1	3,723	61.4	3,822	60.9
資産合計		6,241	100.0	6,063	100.0	6,280	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※3	83		75		82	
2 買掛金		1,063		1,270		1,364	
3 短期借入金		665		280		435	
4 一年以内返済予定の 長期借入金		120		320		120	
5 未払金		690		671		578	
6 未払法人税等		7		54		17	
7 未払消費税等	※4	27		16		39	
8 賞与引当金		41		45		44	
9 役員賞与引当金		3		6		7	
10 その他		11		12		21	
流動負債合計		2,714	43.5	2,753	45.4	2,710	43.2
II 固定負債							
1 長期借入金		385		65		325	
2 退職給付引当金		220		259		243	
3 役員退職慰労引当金		39		54		48	
4 その他		7		7		7	
固定負債合計		652	10.4	387	6.4	623	9.9
負債合計		3,366	53.9	3,140	51.8	3,334	53.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,299	20.8	1,299	21.4	1,299	20.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		1,165		1,165		1,165	
資本剰余金合計		1,165	18.6	1,165	19.2	1,165	18.5
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		188		188		188	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		100		100		100	
繰越利益剰余金		60		141		141	
利益剰余金合計		349	5.6	430	7.1	430	6.8
4 自己株式		△3	△0.0	△3	△0.0	△3	△0.0
株主資本合計		2,810	45.0	2,891	47.7	2,891	46.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		64		32		54	
評価・換算差額等合計		64	1.1	32	0.5	54	0.9
純資産合計		2,874	46.1	2,923	48.2	2,945	46.9
負債純資産合計		6,241	100.0	6,063	100.0	6,280	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			4,310 100.0		4,173 100.0		8,773 100.0
II 売上原価			3,813 88.5		3,672 88.0		7,805 89.0
売上総利益			496 11.5		500 12.0		968 11.0
III 販売費及び一般管理費			401 9.3		408 9.8		790 9.0
営業利益			95 2.2		91 2.2		177 2.0
IV 営業外収益	※1		3 0.1		4 0.1		9 0.1
V 営業外費用	※2		7 0.2		6 0.1		15 0.1
経常利益			91 2.1		90 2.2		171 2.0
VI 特別損失	※3		32 0.7		— —		34 0.4
税引前中間(当期) 純利益			58 1.4		90 2.2		137 1.6
法人税、住民税 及び事業税		2		48		12	
法人税等調整額		△1	0 0.0	△7	41 1.0	△14	△1 △0.0
中間(当期)純利益			58 1.4		48 1.2		139 1.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	51	339
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)					△48	△48
中間純利益					58	58
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	9	9
平成18年9月30日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	60	349

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△2	2,801	85	2,886
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)		△48		△48
中間純利益		58		58
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)			△20	△20
中間会計期間中の変動額合計(百万円)	△0	9	△20	△11
平成18年9月30日残高(百万円)	△3	2,810	64	2,874

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金	
平成19年3月31日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	141	430
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当					△48	△48
中間純利益					48	48
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)						
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	0	0
平成19年9月30日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	141	430

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成19年3月31日残高(百万円)	△3	2,891	54	2,945
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当		△48		△48
中間純利益		48		48
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			△22	△22
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△0	△0	△22	△22
平成19年9月30日残高(百万円)	△3	2,891	32	2,923

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	51	339
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)					△48	△48
当期純利益					139	139
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	—	90	90
平成19年3月31日残高(百万円)	1,299	1,165	188	100	141	430

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年3月31日残高(百万円)	△2	2,801	85	2,886
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)		△48		△48
当期純利益		139		139
自己株式の取得	△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△30	△30
事業年度中の変動額合計(百万円)	△0	89	△30	59
平成19年3月31日残高(百万円)	△3	2,891	54	2,945

(注) 平成18年6月22日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		58	90	137
2 減価償却費		121	96	238
3 貸倒引当金の増加額		0	0	0
4 賞与引当金の増減額 (△は減少)		△4	1	△2
5 役員賞与引当金の増減額 (△は減少)		3	△1	7
6 退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△5	16	17
7 役員退職慰労引当金の 増加額		39	6	48
8 受取利息及び受取配当金		△1	△1	△2
9 支払利息		5	5	11
10 固定資産除却損		2	—	3
11 売上債権の増減額 (△は増加)		△238	209	△404
12 たな卸資産の増減額 (△は増加)		18	△71	30
13 仕入債務の増減額 (△は減少)		150	△100	454
14 その他		122	28	47
小計		273	281	588
15 利息及び配当金の受取額		1	1	2
16 利息の支払額		△5	△5	△11
17 法人税等の支払額		△2	△12	△2
営業活動による キャッシュ・フロー		265	264	577

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△86	△1	△95
2 無形固定資産の取得による 支出		—	△1	△1
3 投資有価証券の売却による 収入		6	—	6
4 有形固定資産の除却による 支出		△1	—	△2
5 地中障害物撤去等に伴う 支出		△203	—	△203
投資活動による キャッシュ・フロー		△285	△3	△296
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入れの純増減額 (△は純減少)		120	△155	△109
2 長期借入金の返済による 支出		△60	△60	△120
3 自己株式の取得と売却の 収支差額		△0	△0	△0
4 配当金の支払額		△48	△48	△48
財務活動による キャッシュ・フロー		10	△263	△279
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△8	△2	1
V 現金及び現金同等物の 期首残高		29	31	29
VI 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		21	29	31

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 総平均法に基づく原価法</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの …決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物 ……定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、15～47年であります。 建物以外の資産 ……定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 機械及び装置 7～12年</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物 同左 建物以外の資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したもののについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響は、軽微であります。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物 同左 建物以外の資産 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しています。 なお、会計基準変更時差異(197百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ7百万円減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。なお、会計基準変更時差異(197百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職慰労金規程」(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当中間会計期間より「役員退職慰労金規程」(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきていることに鑑み、当社の役員退職慰労金額の重要性が増してきていること、また、親会社との会計方針を統一するため、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図り、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分するためのものです。 この変更により、当中間会計期間の発生額8百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額30百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ8百万円減少し、税引前中間純利益は39百万円減少しております。		(会計方針の変更) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より「役員退職慰労金規程」(内規)に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更は、役員退職慰労金の引当金計上が会計慣行として定着してきていることに鑑み、当社の役員退職慰労金額の重要性が増してきていること、また、親会社との会計方針を統一するため、当社においても将来の支出時における一時的負担の増大を避け、期間損益の適正化及び財務内容の健全化を図り、役員退職慰労金を役員の在任期間にわたって合理的に費用配分するためのものです。 この変更により、当事業年度の発生額17百万円は販売費及び一般管理費に、過年度分相当額30百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合に比べ、営業利益及び経常利益はそれぞれ17百万円減少し、税引前当期純利益は48百万円減少しております。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。
6 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理方法	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。	同左	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しています。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、2,874百万円であります。なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間末における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(研究開発費の計上区分の変更)</p> <p>従来、研究開発費については全て製造原価に計上しておりましたが、当中間会計期間より研究開発費を販売費及び一般管理費に計上することといたしました。この変更は、技術力の充実強化を図り全社的な研究開発活動を一層重視する方針の下、研究開発部門の機能を見直し、これまで機能の一部が一体運営となっていた品質管理部門と当中間会計期間において、明確に分離したことにより、会社の事業活動を反映した損益区分をより明確に表示するためのものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が26百万円減少し、販売費及び一般管理費は27百万円増加し、この結果、売上総利益は26百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ1百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来資本の部の合計に相当する金額は、2,945百万円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度末における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(研究開発費の計上区分の変更)</p> <p>従来、研究開発費については全て製造原価に計上しておりましたが、当事業年度より研究開発費を販売費及び一般管理費に計上することといたしました。この変更は、技術力の充実強化を図り全社的な研究開発活動を一層重視する方針の下、研究開発部門の機能を見直し、これまで機能の一部が一体運営となっていた品質管理部門と当事業年度において、明確に分離したことにより、会社の事業活動を反映した損益区分をより明確に表示するためのものであります。</p> <p>この変更に伴い、従来と同一の基準によった場合に比べ、売上原価が53百万円減少し、販売費及び一般管理費は55百万円増加しました。この結果、売上総利益は53百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1百万円減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

摘要	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産減価償却 累計額合計	1,418百万円	1,616百万円	1,526百万円
※2 取得価額から控除して いる圧縮記帳額	建物 937百万円 機械及び装置 1,034百万円 土地 748百万円	建物 937百万円 機械及び装置 1,034百万円 土地 748百万円	建物 937百万円 機械及び装置 1,034百万円 土地 748百万円
※3 期末日満期手形の会計 処理	中間期末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決 済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金 融機関の休日であったため、次の 中間期末日満期手形が、中間期末 残高に含まれております。 受取手形 4百万円 支払手形 7百万円	中間期末日満期手形の会計処理に ついては、手形交換日をもって決 済処理しております。 なお、当中間会計期間の末日は金 融機関の休日であったため、次の 中間期末日満期手形が、中間期末 残高に含まれております。 受取手形 6百万円 支払手形 7百万円	期末日満期手形の会計処理につい ては、手形交換日をもって決済処 理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日 であったため、次の期末日満期手 形が、期末残高に含まれておりま す。 受取手形 5百万円 支払手形 8百万円
※4 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺のうえ、流動負債の未払消費 税等として表示しております。	同左	—

(中間損益計算書関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益のうち主要 項目	受取利息 0百万円 受取配当金 1百万円 仕入割引 1百万円	受取利息 0百万円 受取配当金 1百万円 仕入割引 1百万円	受取利息 0百万円 受取配当金 2百万円 仕入割引 4百万円
※2 営業外費用のうち主要 項目	支払利息 5百万円 製品廃棄損 1百万円	支払利息 5百万円	支払利息 11百万円 製品廃棄損 1百万円
※3 特別損失のうち主要項 目	固定資産除却損 2百万円 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額 30百万円	—	固定資産除却損 3百万円 過年度役員退職慰勞 引当金繰入額 30百万円
4 減価償却実施額	有形固定資産 109百万円 無形固定資産 12百万円	有形固定資産 89百万円 無形固定資産 7百万円	有形固定資産 219百万円 無形固定資産 19百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	12,222	—	—	12,222

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	7,493	1,253	—	8,746

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,253株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成18年3月31日	平成18年6月23日

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	12,222	—	—	12,222

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	8,746	974	—	9,720

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 974株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成19年3月31日	平成19年6月22日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	12,222	—	—	12,222

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	7,493	1,253	—	8,746

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,253株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月22日 定時株主総会	普通株式	48	4	平成18年3月31日	平成18年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	48	4	平成19年3月31日	平成19年6月22日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成18年9月30日)	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成19年9月30日)	現金及び現金同等物の期末残高と貸 借対照表に掲記されている科目の金 額との関係 (平成19年3月31日)
現金及び預金勘定 20百万円	現金及び預金勘定 28百万円	現金及び預金勘定 31百万円
有価証券勘定 0百万円	有価証券勘定 0百万円	有価証券勘定 0百万円
現金及び現金同等物 21百万円	現金及び現金同等物 29百万円	現金及び現金同等物 31百万円

(リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																												
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引に係る注記(借主側)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>27</td> <td>7</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>120</td> <td>59</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152</td> <td>69</td> <td>83</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	27	7	19	車両及び運搬具	3	1	1	工具・器具・備品	120	59	61	合計	152	69	83	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>27</td> <td>11</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>7</td> <td>2</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>121</td> <td>75</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>156</td> <td>89</td> <td>66</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	27	11	16	車両及び運搬具	7	2	4	工具・器具・備品	121	75	45	合計	156	89	66	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>27</td> <td>9</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>車両及び運搬具</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>工具・器具・備品</td> <td>125</td> <td>70</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>157</td> <td>82</td> <td>74</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	27	9	17	車両及び運搬具	3	2	1	工具・器具・備品	125	70	55	合計	157	82	74
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	機械及び装置	27	7	19																																																											
	車両及び運搬具	3	1	1																																																											
	工具・器具・備品	120	59	61																																																											
	合計	152	69	83																																																											
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																											
	機械及び装置	27	11	16																																																											
	車両及び運搬具	7	2	4																																																											
工具・器具・備品	121	75	45																																																												
合計	156	89	66																																																												
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																												
機械及び装置	27	9	17																																																												
車両及び運搬具	3	2	1																																																												
工具・器具・備品	125	70	55																																																												
合計	157	82	74																																																												
	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>	同左	<p>なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>																																																												
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>25百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>83百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	25百万円	1年超	57百万円	合計	83百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>39百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>66百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	27百万円	1年超	39百万円	合計	66百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	26百万円	1年超	47百万円	合計	74百万円																																											
1年以内	25百万円																																																														
1年超	57百万円																																																														
合計	83百万円																																																														
1年以内	27百万円																																																														
1年超	39百万円																																																														
合計	66百万円																																																														
1年以内	26百万円																																																														
1年超	47百万円																																																														
合計	74百万円																																																														
	<p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、「支払利子込み法」により算定しています。</p>	同左	<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。</p>																																																												
3 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額	3 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額	3 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額	3 当期の支払リース料、減価償却費相当額																																																												
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>13百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>13百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	13百万円	減価償却費相当額	13百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>11百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	11百万円	減価償却費相当額	11百万円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>26百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	26百万円	減価償却費相当額	26百万円																																																	
支払リース料	13百万円																																																														
減価償却費相当額	13百万円																																																														
支払リース料	11百万円																																																														
減価償却費相当額	11百万円																																																														
支払リース料	26百万円																																																														
減価償却費相当額	26百万円																																																														
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																																												
リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法によっています。	同左	同左	同左																																																												

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	119	227	108
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	119	227	108

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	4
マネー・リザーブ・ファンド	0

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	119	173	54
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	119	173	54

2 時価評価されていない主な有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	4
マネー・リザーブ・ファンド	0

前事業年度(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	119	211	91
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
計	119	211	91

2 時価評価されていない有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	4
マネー・リザーブ・ファンド	0

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 235.39円	1株当たり純資産額 239.38円	1株当たり純資産額 241.21円
1株当たり中間純利益 4.78円	1株当たり中間純利益 4.01円	1株当たり当期純利益 11.41円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	同左	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり中間純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間損益計算書上の中間純利益 58百万円	中間損益計算書上の中間純利益 48百万円	損益計算書上の当期純利益 139百万円
普通株式に係る中間純利益 58百万円	普通株式に係る中間純利益 48百万円	普通株式に係る当期純利益 139百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 12,213千株	普通株式の期中平均株式数 12,212千株	普通株式の期中平均株式数 12,213千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第198期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月7日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第197期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月3日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月21日

攝津製油株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安原清一 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新免和久 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている攝津製油株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第197期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、攝津製油株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 3 引当金の計上基準 (5) 役員退職慰労引当金に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金について、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より「役員退職慰労金規程」(内規)に基づく当中間会計期間末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

攝津製油株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている攝津製油株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第198期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、攝津製油株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。